

第3次中期事業計画（平成24年度～平成26年度）

東京信用保証協会は、中小企業の皆さまの経営安定に寄与しさらなる成長・発展に貢献できるよう、適正な保証推進に積極的に取り組みます。また、信用保証による金融支援に加えて、期中支援・経営支援をより一層充実させることにより、中小企業の皆さまの活力と信用力を力強くサポートします。

以下に掲げる主要項目を業務運営の基本方針として『中小企業のベストパートナー』となることを目指します。

1. コンプライアンスの徹底

公的機関としての使命・社会的責任を果たすため、最重点項目としてコンプライアンスの徹底に取り組みます。反社会的勢力等に対しては関係機関との情報共有を迅速に行い、毅然とした態度でその一切を排除します。

2. 政策保証の推進

信用補完制度は中小企業金融政策の重要な柱であると認識し、東京都制度融資を始めセーフティネット保証や借換保証等へ積極的かつ適正に取り組むとともに、東日本大震災からの復興を信用保証により支援します。あわせて責任共有制度の趣旨に則り、金融機関と協調しながら金融の円滑化に努めます。

3. 経営支援の強化

雇用の創出・維持と地域経済の活性化に貢献するため、引き続き創業支援・再生支援に積極的に取り組みます。また、平成24年4月に「経営支援部」を創設し、保証実行後の期中支援・経営支援について今後その取り組みを強化します。さらに、商談の機会やPRの場を提供できるようビジネスフェアを開催し、元気で活力ある中小企業の皆さまをサポートします。

4. 期中管理の充実

金融機関と連携して返済条件を緩和する条件変更を柔軟に行います。また、返済条件を緩和した後も中小企業の皆さまの経営状況を的確に把握し、経営相談等に速やかに対応します。